

愛知県立時習館高等学校附属中学校弁当納入業務委託 公募型企画提案募集要領

1 趣旨

弁当納入業務を民間事業者へ委託するにあたり、民間事業者の技術力や専門性を活用するとともに給食用弁当納入業務の安全性及び安定性を確保するため、公募型企画提案方式（プロポーザル方式）により委託事業者を決定するものである。

2 委託業務の内容等

- (1) 業務名
愛知県立時習館高等学校附属中学校弁当納入業務
- (2) 契約期間
令和8年4月1日から令和10年3月31日まで
- (3) 委託業務の内容
「愛知県立時習館高等学校附属中学校弁当納入業務委託仕様書」のとおり
- (4) 委託金額
42,024,000円（消費税及び地方消費税込み）を上限とする。
なお、契約保証金は、愛知県財務規則第129条の2により契約金額の100分の10以上の額とする。ただし、愛知県財務規則第129条の3の規定に該当する場合は、全部又は一部を免除する。

3 企画提案参加資格

次に掲げるすべての要件を満たしていることを条件とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定するものに該当しない者であること。
- (2) 企画提案書提出期限において、愛知県競争入札参加資格者名簿（令和6・7年度）の大分類「1. 物品の製造・販売」のうち中分類「21. 食料品」のうち小分類「02. 弁当」または大分類「3. 役務の提供等」のうち中分類「05. 給食」のうち小分類「03. デリバリー」に登録されている者であること。
- (3) 企画提案書提出期限において、愛知県から愛知県会計局指名停止取扱要領に基づく指名停止処分を受けていないこと。
- (4) 当企画提案募集の開始日から企画提案書提出期限までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (5) 愛知県内に本店、支店又は営業所等を有すること。
- (6) 金融機関の取引が停止されているなど、経営不振の状況にないこと。

4 企画提案への参加申込及び辞退

企画提案の参加を希望する事業者は、様式1「企画提案参加申出書」に必要事項を記入し提出すること。なお、参加申出書の提出後に企画提案を辞退する場合は、企画提案書の提出期限までに様式2「辞退届」を提出すること。

- (1) 企画提案参加申出書の提出受付期間
令和7年12月22日（月）から令和8年1月19日（月）までの閉庁日を除く午前9時から午後5時まで。
- (2) 提出先
愛知県教育委員会事務局教育部保健体育課給食グループ（担当 山崎）
〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
電話 052-954-6839
メール hoken-taiiku@pref.aichi.lg.jp

(3) 提出方法

上記提出先への持参、郵送または電子メールのいずれかにより提出すること。なお、郵送等の場合は提出期限必着とする。

(4) 参加資格審査結果通知

参加資格審査の結果については、令和8年1月20日（火）を目途に、企画提案参加申出書を提出した全ての事業者に対し書面で通知する。

5 企画提案に関する説明会の開催

(1) 開催日時

令和8年1月14日（水）午前10時30分から

(2) 場所

愛知県立時習館高等学校 本館 会議室（豊橋市富本町）

(3) その他

説明会の出席は1者2名以内とし、前日までに出席する旨を電話または電子メールで連絡すること。

6 本委託業務及び企画提案に関する質問

(1) 受付期間

令和7年12月22日（月）から令和8年1月15日（木）午後5時まで

(2) 提出方法

様式3「質問書」の形式で作成し、電子メールにて送付すること。

(3) 提出先

メール hoken-taiiku@pref.aichi.lg.jp

(4) 質問に対する回答方法

令和8年1月16日（金）を目処に愛知県公式Webページに掲載するとともに、質問者に対して電子メールにより回答する。

(5) その他

受付期間経過後の質問、参加資格を有しない事業者からの質問及び指定した方法以外の方法での質問は一切受け付けない。

7 企画提案書の作成内容等

企画提案書は、1者1提案とし、別添「愛知県立時習館高等学校附属中学校弁当納入業務委託の企画提案に関する評価項目」の評価要素に基づいて作成し、下記により提出すること。

(1) 企画提案書の形式

A4（縦横を問わない）、横書きとし、図、表、その他必要と思われる資料を添付すること。

(2) 提出部数

正本1部、副本11部とする。

(3) 提出先

愛知県教育委員会事務局教育部保健体育課給食グループ（担当 山崎）

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話 052-954-6839

(4) 提出方法

上記提出先への持参または郵送により提出すること。ただし、郵送の場合は提出期限必着とし、提出期限に到着しない場合は失格とする。なお、発送と同時に発送した旨を提出先に電話で連絡すること。

(5) 企画提案書の提出受付期間

令和8年1月20日（火）から令和8年1月26日（月）までの午前9時から午後5時まで。

(6) その他

提出後の企画提案書の追加・修正・差し替えは一切認めない。

8 企画提案の審査・選考

企画競争の審査を公正に行い、契約の相手先となる候補事業者を選考するため、「愛知県立時習館高等学校附属中学校弁当納入業務委託企画提案選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を設置する。

審査は、提出された企画提案書による書面審査、選定委員会における事業者からの説明（プレゼンテーション及びヒアリング、以下「面接審査」という。）に基づき実施する。

選定委員会において、別添「愛知県立時習館高等学校附属中学校弁当納入業務委託の企画提案に関する評価項目」により委員毎に採点を行い、最優秀企画提案及び次点企画提案を選定する。企画提案を提出した事業者が1事業者のみの場合は、最優秀企画提案として選定するかについて審査する。

なお、応募状況により、書面審査を実施した上で面接審査の実施対象事業者を選定する場合がある。

面接審査の実施は、令和8年1月29日（木）とし、実施方法等の詳細については、別途通知する。

9 審査結果等の通知

審査終了後、速やかに全ての企画提案参加事業者に対し書面で審査結果を通知する。

なお、審査結果は愛知県情報公開条例に基づく開示請求があった場合には開示の対象となるが、選定委員会は非公開とし、審査の経過等に関する問い合わせには応じない。

10 契約

(1) 本件企画競争による委託事業者の選定については、当該委託契約に係る予算が議会で可決され、令和8年4月1日以降において当該予算の執行が可能となったときにその効力が生じるものであり、最優秀企画提案に選定された事業者と協議、調整を行い、協議等が整った上で随意契約を締結する。

なお、最優秀企画提案の事業者との協議等が整わない場合は、次点企画提案の事業者と改めて協議を行うこととする。

(2) 当該委託契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約であり、令和9年度以降において当該委託契約に係る歳出予算の減額及び削除があった場合には、当該委託契約を解除することができるものとする。

11 その他

(1) 守秘義務

本件において、学校から提供を受けた文書及び知り得た情報については、本企画提案以外の目的に使用してはならない。

(2) 経費の負担

本企画提案に係る一切の費用は、企画提案参加事業者の負担とする。

(3) 提出書類

本企画提案に際し提出された書類は、返却しないものとする。

なお、提出された書類は、最優秀企画提案の選定の用途以外には利用しない。ただし、愛知県情報公開条例に基づく開示請求があった場合は同条例に基づいて対応する。

(4) 失格

以下の項目に該当した企画提案参加事業者は、失格とし、その旨を書面で通知するものとする。

ア 虚偽の記載や、他の企画提案参加事業者の妨害、他人の提案の代理をするなどの不正行為があったと認められたとき。

イ 指定された面接審査の日時に出席しないとき。

愛知県立時習館高等学校附属中学校弁当納入業務委託の企画提案に関する評価項目

別添

<附属中学校用>

評価項目		企画提案書への記載内容	評価の基準
委託業務に対する基本的な考え方		○附属中学校への弁当納入に対する基本的な考えを示すこと （仕様書等の内容を踏まえ自社の考えを示すこと）	○当該校に通う生徒に弁当を提供するための理念・方針をもって、その実現に向けた取組、工夫がされていると認められるか。
同種業務の実績		○過去２年以内の弁当納入業務等の実績を記載すること （納入先（会社名、学校名、施設名等）、期間、食数、内容等を記載すること）	○弁当納入業務の受託実績から判断して、附属中学校における弁当納入業務が適切に遂行できる技術やノウハウを有していると認められるか。
財務状況		○安定的に弁当納入業務の遂行が可能な財務状況であることがわかる資料を提示すること	○直近３事業年度分の貸借対照表や損益計算書等から判断して、契約期間において安定的に弁当納入業務を遂行できる財務状況であるか。
業務体制、運用方式		○従業員の人数、業務体制を記載すること （人数及び職名（資格）、勤務体制（時間）等を示すこと）	○事業実施主体として、事業実施に必要な人員・組織体制が整備されとともに、業務管理を適切に遂行できる体制を有していると認められるか。
		○従業員の教育について、研修体制、マニュアルの概要等を示すこと	○研修等により従業員で共通した認識を持ち従事することで、安定的な弁当納入業務の遂行につながる仕組みを有すると認められるか。
		○システムを活用した納入数の確認から回収までの流れを示すこと	○弁当発注後の運用方式は明確になっているか。
衛生管理、安全管理、危機管理体制		○衛生管理、安全管理体制について記載すること	○HACCPの考え方を取り入れた衛生管理が行われると認められるか。 （具体的な管理方法、温度管理、異物混入防止策など）
		○危機管理体制、緊急時の対応、連絡体制等を記載すること	○食中毒や異物混入等の事故が発生した場合の対応方法について、独自のマニュアルが整備されている等、適切に対応できる体制が確立されていると認められるか。
学校との連携		○学校との連携、学校運営への協力体制について記載すること	○学校との緊密な連携に努め、学校運営に協力的であると認められるか。
業務を安定的に行う方策		○県立学校で前例のない業務であるが、弁当納入を安定的に行える工夫を示すこと	○県立学校で前例のない業務であるが、弁当納入業務を安定的に行える工夫が認められるか。
献立の魅力		○提供予定の弁当の献立、栄養価、特徴、配送・提供時のイメージなどを示すこと （直近１か月の献立及び栄養価（月平均を含む）を提示。）	○献立提案内容は、生徒が喫食する際に魅力を感じられる献立が検討されているか。
			○汁物、地場産物及び旬の食材の提供について検討しているか。実際の提供は可能か。
			○学校給食摂取基準を目安に栄養価計算が行われているか。
食材費の徴収方法		○保護者等から徴収する弁当代金のうち食材費について、予定している徴収方法を示すこと	○学校を介さない方法で食材費の徴収を保護者等から行える仕組みとなっているか。
費用（概算見積書）		○委託料金の総額及び年額と経費区分別の内訳を示すこと （総額には、取引に係る消費税及び地方消費税を含めた額とすること）	○委託単価は上限を超えていないか。
社会的 価値の 実現に 資する 取組	環境に配慮した事業活動	企画提案書に記載の必要なし。ただし、企画提案書に添えて「社会的価値の実現に資する取組に関する申告書」及び必要に応じて添付書類を提出すること。	○ISO14001、エコアクション21、KES、エコステージのいずれかの環境マネジメントシステムの認証を受けているか。 ○自動車エコ事業所の認定を受けているか。 ○あいち生物多様性企業認証を受けているか。
	障害者等への就業支援		○障害者雇用状況の報告義務がある事業主で、障害者法定雇用率を達成しているか。（障害者雇用状況の報告義務がない事業主である場合も加点対象とする。） ○協力雇用主としての登録を受け、保護観察対象等（同一人物）を継続して３か月以上雇用しているか。（保護観察対象者等を雇用していないが、協力雇用主の登録を受けている場合も加点対象とする。） ○障害者就労施設等からの調達実績（当該年度又は前年度）があるか。
	男女共同参画社会の形成		○女性の活躍促進宣言を提出しているか。 ○あいち女性輝きカンパニーの認証を受けているか。 ○えるぼし認定もしくはブラチナえるぼし認定を受けているか。
	仕事と生活の調和		○愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けているか。 ○あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出しているか。
			○くるみん認定、トライくるみん認定もしくはブラチナくるみん認定を受けているか。 ○愛知県休み方改革マイスター企業の認定を受けているか。 ○愛知県健康経営推進企業の登録を受けているか。